

平成29年第2回定例会

伊南行政組合議会会議録

伊 南 行 政 組 合 議 会

平成29年第2回伊南行政組合議会定例会議事日程

平成29年5月23日

午後2時00分 開 会

自己紹介

組合長あいさつ

新副組合長あいさつ

【追加日程】

追加日程第1 仮議長選挙

追加日程第2 副議長の辞職について

日程第1 議長選挙

日程第2 議席の指定

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 副議長選挙

日程第6 常任委員及び議会運営委員会委員の選任

(総務衛生委員会)

(病院厚生委員会)

正副委員長選結果報告 各正副委員長あいさつ

日程第7 専決処分の承認

議案第6号 伊南行政組合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

議案第7号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

議案第 8 号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

議案第 9 号 伊南行政組合病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

日程第 8 選任の同意

議案第 10 号 伊南行政組合監査委員の選任について

組合長あいさつ

出席議員（17名）

1 番	加治木	今	2 番	岩 崎	康 男
3 番	三 原	一 高	4 番	坂 本	裕 彦
5 番	菅 沼	孝 夫	6 番	小 原	茂 幸
7 番	小 林	敏 夫	8 番	堀 内	克 美
9 番	中 村	明 美	10 番	久保島	巖
11 番	坂 本	紀 子	12 番	山 崎	啓 造
13 番	大 原	孝 芳	14 番	中 塚	礼次郎
15 番	清 水	正 康	16 番	城 倉	栄 治
17 番	天 野	早 人			

説明のために出席した者

組 合 長	杉 本	幸 治	副 組 合 長	下 平	洋 一
副 組 合 長	宮 下	健 彦	副 組 合 長	小 田 切	康 彦
助 役	堀 内	秀	事 務 局 長	米 山	久 之
会 計 管 理 者	馬 場	昭 一	病院事業管理者職務代理者	村 岡	紳 介
病 院 事 務 長	市 瀬	憲 治	病院経営企画室長	山 岸	洋 一
病 院 総 務 課 長	上 久 保	誠	駒ヶ根市民生部長	猿 田	孝 弘
飯島町住民税務課長	大 島	朋 子	中川村住民税務課長	井 原	伸 子
宮田村住民課長	浦 野	康 之			

事務局職員出席者

事 務 局 次 長	松 澤	京 子
事 務 局 庶 務 係 長	松 崎	伸 一
事 務 局 書 記	吉 澤	照 代

本日の会議に付議された事件

議事日程記載のとおり

午後2時00分 開会

○副議長（清水 正康君） 皆様、こんにちは。（一同「こんにちは」）

3月に飯島町議会の改選、5月に駒ヶ根市議会の構成がえ、そして中川村では村長選挙が行われた後、初めて開かれる伊南行政組合議会定例会となります。

開会に先立ちまして組合長から発言を求められておりますので、これを許可します。

○組合長（杉本 幸治君） 私からお願いを申し上げたいと思います。このたび伊南の発展のために長年御尽力いただきました3人の皆様が退任をされましたので、当組合の感謝状交付に関します内規に基づき感謝状を贈呈させていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、感謝状を交付をする方でございますが、まず、前中川村長の曾我逸郎さんであります。5月12日に中川村長の職を任期をもって退任をされたところであります。これまで3期12年の長きにわたりまして伊南行政組合副組合長をお務めいただきました。特に、曾我さんならではの民間経営の視点で大所高所から、長年、伊南行政組合の事務執行と事業推進に寄与、貢献をされたことに対しまして心から深甚なる敬意と感謝を申し上げたいと存じます。

退任をされましても健康に御留意いただき、今後とも伊南地域発展のために御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、曾我前副組合長さんにつきましては、本日、所用のため欠席をされておりますので、御紹介のみとさせていただきます、感謝状は、後日、御本人に直接お渡しをさせていただきたいと思います。

次に、前組合議会議長の松下寿雄さんでございます。この3月末をもって飯島町議会議員を退任をされましたが、平成17年5月から12年の長きにわたりまして伊南行政組合議会議員として御尽力をいただきました。常任委員の正副委員長を歴任をされました後、平成22年8月からは組合議会議長として、さらに平成26年5月から退任されるまで組合議会議長として大変お力を賜りました。特に、正副議長として、その温厚なお人柄とすぐれた指導力によりまして伊南行政組合議会の円滑な運営に御尽力をされ、事業推進に寄与、貢献されたことに対しまして心から深甚なる敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

退任をされましても、健康に御留意をいただき、今後とも伊南地域発展のために御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、前組合議会議員の坂井昌平さんであります。このたびの構成がえで伊南行政組合議会議員を退任をされました。これまで平成19年5月から10年に長きにわたりまして伊南行政組合議会議員として御尽力をいただきました。議会運営委員長、保健福祉常任委員長を歴任をされ、平成27年5月から2年間は議会選出監査委員として大変お力を賜りました。誠実かつ温厚なお人柄とすぐれた見識のもと、伊南行政組合議会の事業推進に寄与、貢献されたことに対しまして心から深甚なる敬意と感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

退任をされましても、引き続き伊南地域発展のために御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、これから2名の皆様に感謝状を交付をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

〔松下寿雄君・坂井昌平君 登壇〕

〔順次感謝状贈呈〕（一同拍手）

○組合長（杉本 幸治君） それでは、ここで松下さん、坂井さんから一言ずつあいさつをいただきたいと思いますが、では、最初に松下さん、お願いいたします。

○松下寿雄君 どうも、皆様、こんにちは。（一同「こんにちは」）

ただいま御紹介をいただきました。この3月31日をもって伊南行政組合議員を退任いたしました松下寿雄でございます。

ただいまは、感謝状を賜りましたこと、身に余る光栄と深く感謝を申し上げる次第であります。これもひとえに組合長様を初め関係各位の御指導、御鞭撻があつてのことと思うところであります。

振り返ってみますと、伊南行政組合議会に席をいただきましてから12年、まさに変革の時代であつたように思われます。

昭和伊南総合病院から救命救急センターを外され、大変な時期がありました。その後における組合長さんを初め歴代の管理者、各院長さんの思い、特に村岡院長さんの卓越した病院経営戦略をもって今日の伊南総合病院があるのではないかとと思うところであります。まさに中興の祖であると思ひ、改めて感謝を申し上げる次第であります。

病院におかれましても、今後大きな課題もあると思ひますが、伊南4市町村の力を合わせ、大きな目標に向かっていていただきたいなあとお願いをするところであります。

また、消防体制も上伊那広域連合に一体化され、所期の目的は達成されたのではないかと思うところであります。この件につきましても4市町村の協議会の取りまとめ役を仰せつかってまいつたところであります。

最後になりますが、まことに僭越とは思ひますが、私は、先見性、洞察力、感性、この3つを持って活動していただきたいと常々言つてまいつたところでございます。なおかつ「すみません。」「ありがとうございます。」「と言えぬ謙虚さをあわせ持つていていただきたいなあと、こんなことを思つております。

結びになりますが、諸先輩の方々が築いてきてくださった伝統ある伊南行政組合のますますの御発展と皆様方が御健勝にて御活躍されますようお祈り申し上げまして、簡単ではございますが御礼の言葉といたします。

どうも大変ありがとうございました。（一同拍手）

○坂井昌平君 ただいま身に余るお言葉と感謝状を賜り、心から感謝を申し上げたいと思ひます。

実は、先だって事務局から「感謝状の贈呈があるよ。」というお電話をいただきまして、「10年の表彰ですよ。」と言われましてですね、私自身、全くその認識がなかつたものですから、もう10年もたったのかなあと、あつという間の10年だなど思つているところでございます。

ちょうど私がこの伊南行政組合にお世話になつたときにですね、この4市町村、伊南の合併のですね、不成立ということでスタートしたわけですが、私は常々やっぱり伊南は一つであるという思いで対処してまいりました。その結果としてですね、今、松下先輩も言われましたけれども、昭和伊南総合病院の再生、あるいは上伊那広域におけるですね、広域消防のスムーズな移行、そしてまた中間ごみ処理施設の建設等々です

ね、大きなプロジェクトがですね、この上伊那広域の中にあっても伊南が常にリードしたことによって非常にスムーズに大型プロジェクトが完遂してきたのかなあというふうに思っております。そういう意味ではですね、ともに汗をかいてまいりました組合長さん、そしてまた各首長の皆さん、そしてまた病院長さん初め関係者の皆様方、そしてまた議員としてですね、ともに伊南のために汗をかいた皆様方にですね、心から御礼を申し上げたいと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。（一同拍手）

〔松下寿雄君・坂井昌平君 降壇・退場〕

○次 長（松澤 京子君） 御起立をお願いいたします。（一同起立）礼。（一同礼）御着席ください。（一同着席）

○副 議 長（清水正康君） 改めまして、こんにちは。

ただいま、松下前議長、また坂井前議員におかれましては、10年以上の長きにわたりまして本当にありがとうございました。

それでは、平成29年4月21日付、告示第3号をもって招集された平成29年第2回伊南行政組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議員定数17名、ただいまの出席議員数17名、定足数に達しております。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

この際、私より申し上げます。

私は、一身上の都合により副議長の職に対し辞職願を提出しております。したがって、私は一旦自席に戻り、その後の進行により退席をいたします。

議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。本日の出席議員中、駒ヶ根市の岩崎康男議員が年長議員でありますので、臨時の議長として御紹介申し上げます。

それではお願いいたします。

〔副議長 清水正康君 議長席退席・自席へ移動〕

〔臨時議長 岩崎康男君 議長席へ移動・着席〕

○臨時議長（岩崎 康男君） こんにちは。（一同「こんにちは」）

ただいま紹介されました岩崎康男でございます。地方自治法の規定により臨時議長の職務を務めさせていただきますので、御協力のほどよろしく申し上げます。

本定例会は、飯島町議会議員改選後及び駒ヶ根市議会構成がえ後の初めての議会でもありますので、議員各位の自己紹介をお願いします。議席1番から自席にてお願いいたします。

○仮議席 1番（加治木 今君） 議席番号1番、駒ヶ根市議会議員の加治木今でございます。よろしく申し上げます。

○仮議席 3番（三原 一高君） 駒ヶ根市議会の三原一高でございます。よろしく申し上げます。お願いいたします。

○仮議席 4番（坂本 裕彦君） 仮議席4番、駒ヶ根市議会の坂本裕彦です。よろしく申し上げます。

- 仮議席 5番（菅沼 孝夫君）** 駒ヶ根市議会の菅沼孝夫でございます。どうぞよろしく願いをいたします。
- 仮議席 6番（小原 茂幸君）** 駒ヶ根市議会の小原茂幸と申します。よろしく願いいたします。
- 仮議席 7番（小林 敏夫君）** 駒ヶ根市議会の小林敏夫です。よろしく願いいたします。
- 仮議席 8番（堀内 克美君）** 飯島町議会の堀内克美です。よろしく願いします。
- 仮議席 9番（中村 明美君）** 同じく飯島町議会の中村明美です。よろしく願いいたします。
- 仮議席 10番（久保島 巖君）** 飯島町議会、総務産業委員長の久保島でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 仮議席 11番（坂本 紀子君）** 飯島町議会、社会文教委員長の坂本紀子です。よろしく願いいたします。
- 仮議席 12番（山崎 啓造君）** 中川村議会、山崎啓造でございます。よろしくどうぞお願いいたします。
- 仮議席 13番（大原 孝芳君）** 中川村議会、大原孝芳です。よろしく願いいたします。
- 仮議席 14番（中塚礼次郎君）** 中川村議会、総務経済委員長の中塚礼次郎です。よろしく願いいたします。
- 仮議席 15番（清水 正康君）** 宮田村議会、清水正康でございます。よろしく願いいたします。
- 仮議席 16番（城倉 栄治君）** 同じく宮田村議会、城倉栄治です。どうぞよろしく願いいたします。
- 仮議席 17番（天野 早人君）** 宮田村議会の天野早人でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 臨時議長（岩崎 康男君）** 駒ヶ根市議会の岩崎康男でございます。
 ありがとうございます。
 続きまして、組合長以下、理事者並びに職員各位の準で自己紹介をお願いします。
- 組合長（杉本 幸治君）** 当組合の組合長を務めております駒ヶ根市長の杉本幸治でございます。どうぞよろしく願いいたします。
- 副組合長（下平 洋一君）** 飯島町長の下平洋一です。よろしく願いします。
- 副組合長（宮下 健彦君）** 中川村長の宮下健彦です。どうかよろしく願いします。
- 副組合長（小田切康彦君）** 宮田村村長の小田切康彦でございます。よろしく願いします。
- 助 役（堀内 秀君）** 助役を務めております駒ヶ根市副市長の堀内秀でございます。よろしく願いします。
- 事務局長（米山 久之君）** 伊南行政組事務局長の米山久之と申します。よろしく願いします。
- 飯島町住民税務課長（大島 朋子君）** 飯島町住民税務課長の大島朋子と申します。よろしく願いいたします。
- 中川村住民税務課長（井原 伸子君）** 中川村住民税務課長の井原伸子と申します。よろしく願いいたします。
- 宮田村住民課長（浦野 康之君）** 宮田村の住民課長の浦野康之です。よろしく願いします。

○**病院事業管理者職務代理者（村岡 紳介君）** 病院事業管理者職務代理者兼院長の村岡と申します。よろしくお願ひいたします。

○**病院事務長（市瀬 憲治君）** 病院事務長の市瀬憲治と申します。よろしくお願ひいたします。

○**会計管理者（馬場 昭一君）** 会計管理者、馬場昭一と申します。よろしくお願ひいたします。

○**駒ヶ根市民生部長（猿田 孝弘君）** 駒ヶ根市民生部長の猿田孝弘と申します。よろしくお願ひいたします。

○**病院経営企画室長（山岸 洋一君）** 病院経営企画室長の山岸洋一と申します。よろしくお願ひいたします。

○**病院総務課長（上久保 誠君）** 病院総務課長の上久保誠です。よろしくお願ひいたします。

○**書記（吉澤 照代君）** 病院総務課庶務係長の吉澤照代と申します。よろしくお願ひいたします。

○**書記（松崎 伸一君）** 事務局書記を務めさせていただきます伊南行政組合事務局庶務係長の松崎伸一と申します。よろしくお願ひいたします。

○**次長（松澤 京子君）** 伊南行政組合事務局次長の松澤京子でございます。よろしくお願ひいたします。

○**臨時議長（岩崎 康男君）** ありがとうございます。

日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に従い会議を進行いたします。

組合長よりごあいさつをお願いします。

○**組合長（杉本 幸治君）** 平成29年4月21日付、告示第3号をもって平成29年第2回伊南行政組合議会定例会を招集をいたしましたところ、議員各位におかれましては、時節柄、何かとお忙しい折にもかかわらず全議員の御出席を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今議会におきましては、ただいま自己紹介をいただきましたように多くの議員の皆様がかわりました。

3月に行われました飯島町議会議員選挙において当選をされ伊南行政組合議会議員となられました4名の議員各位には、心からお喜びを申し上げます。

また、駒ヶ根市議会の構成がえにより2名の方が交替をされ、新たに伊南行政組合議会議員となられました。まことに御同慶に存じます。

新たにお迎えをいたしました議員各位には、厳しい経済情勢下で多様化、複雑化する行政需要に対応し、新たな時代に対応した広域的な調整や取り組みが求められることも多くなる中で、引き続き御活躍いただきます中川村・宮田村選出の議員の皆様とともに、地域住民の福祉向上と伊南地域の発展のために御尽力賜りますようお願いを申し上げます。

今議会は、駒ヶ根市議会の構成がえに合わせ組合議会の運営申し合わせによりまして正副議長選挙を初め常任委員会等の議会の構成がえが予定をされております。いずれも円滑なうちに御決定をされ、よりよい議会運営ができますよう心から御期待を申し上げます。

また、4月23日に執行されました中川村村長選挙において多くの村民の負託を受けられ見事当選を果たされました宮下健彦村長を新たに副組合長としてお迎えをしたところでございます。心からお祝いを申し上げます。

す。

宮下村長におかれましては、中川村発展のために一層の御活躍を御祈念を申し上げますとともに、伊南行政組合副組合長として伊南地域の進展と福祉向上のため御尽力を賜りますよう御期待を申し上げる次第でございます。

さて、平成29年度がスタートをして既に2ヶ月が過ぎようとしております。ことしは桜の開花が平年並みか少しおくれ気味ということでした。新緑の木々の色も随分と濃くなり、心地よい薫風の中、伊南地域も農繁期を迎えたところであります。

最近の経済の動向につきましては、最近の長野県経済の動向によりますと「一部に弱さが残るものの、回復に向けた動きが続いている。」としており、生産は持ち直し、雇用環境も有効求人倍率が3ヶ月連続で全国を上回っておりますが、今後については「為替相場や原油価格のほか、米国の政策運営をめぐる動きなど海外情勢について注視をしていく必要がある。」としています。

伊南地域の経済状況も厳しい状況が続いている中、この地域の特色を生かし、今後の設備投資や雇用拡大など、景気の回復基調と経済の好循環に期待をしているところでございます。

伊南行政組合の平成29年度事業の状況につきましては、一般会計予算の中では衛生費が大きなウエイトを占め、中でも病院事業への繰り出しは一般会計予算の約70%を占めております。

不燃物処理業務につきましては、4月から上伊那広域に一本化をされ、伊南では一部有害廃棄物のみの処理に縮小をされました。今年度は不燃物処理場の解体撤去を予定しております。

また、長年検討を行ってまいりました衛生センターの将来整備方針につきましては、全員協議会の折に詳しく説明をさせていただきますが、組合共同処理を基本に具体的な処理方法等の絞り込みを行い、今年度中に整備計画を策定をしていきたいと考えております。

昭和伊南総合病院の経営状況につきましては、現在、平成28年度の決算に関する財務諸表を作成中のため、確定数値ではありませんが、2億3,000万円程度の黒字が見込まれる状況です。今年度も引き続き、より健全な経営に努めてまいります。

また、診療体制につきましては、4月1日現在の医師数は昨年と比較し1名増の32名体制を維持しております。今後も医師招聘には最善を尽くすとともに、現在勤務をいただいている先生方に長くお勤めをいただけるよう勤務環境等の改善に努め、伊南地域住民の皆様にさらに安心をしていただけるよう、よりよい医療提供を行っていくために診療体制の一層の充実を図ってまいります。

さて、今議会に提案を申し上げます案件は、専決処分の報告4件、人事案件1件の計5件でございます。

専決処分の承認につきましては、人事院勧告に伴う法律の改正を受け、育児休業の対象となる子の範囲の見直しを行うもの、介護時間の新設と介護休業の分割取得ができることとするもの、また、配偶者及び子に係る扶養手当の見直しについて、それぞれ関係する条例の一部改正の専決処分の承認をお願いするものでございます。

また、人事案件につきましては、駒ヶ根市議会の構成がえに伴い、議会選出の監査委員の選任について御同意をお願いするものでございます。

いずれも重要な案件でございますので、何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い

いを申し上げ、第2回定例議会招集に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いをいたします。

○臨時議長（岩崎 康男君） ありがとうございます。

ここで、4月23日に行われました中川村村長選挙で当選され、同時に伊南行政組合副組合長になられました宮下健彦さんからごあいさつをお願いいたします。

○副組合長（宮下 健彦君） 5月13日付で曾我逸郎前村長にかわりまして新しく中川村長に任命をされました宮下健彦でございます。どうかよろしくお祈りいたします。

伊南地域のさらなる発展のために、私、行政経験は多少ありましたが、こうやって4市町村の議員の皆様とともに、微力ではございますが一生懸命働きたいと思っておりますので、どうかよろしくお祈りいたします。

どうもありがとうございました。（一同拍手）

○臨時議長（岩崎 康男君） ありがとうございます。

これより議事に入ります。

お諮りいたします。

前議長の御退任により、この際、議長が不在となっております。

また、副議長から辞職願が提出されているため、日程の順序を変更し、追加日程第1として地方自治法第106条第2項の規定による仮議長の選挙を行い、追加日程第2として副議長の辞職の件を議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岩崎 康男君） 御異議なしと認めます。よって、追加日程第1 仮議長の選挙及び追加日程第2 副議長の辞職についてをこの日程に追加することに決定いたしました。

議事日程配付のため暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後2時28分 休憩

午後2時30分 再開

○臨時議長（岩崎 康男君） 再開いたします。

追加日程第1 これより仮議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

仮議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項により指名推選といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岩崎 康男君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名は堀内克美議員において行うことにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岩崎 康男君） 御異議なしと認めます。よって、堀内克美議員が仮議長を指名することに決しました。

堀内議員、お願いをいたします。

○仮議席 8番（堀内 克美君） ただいま臨時議長をお務めいただいております岩崎議員に引き続き仮議長をお願いしたいと思いますので、私のほうから御推薦を申し上げます。

○臨時議長（岩崎 康男君） お諮りいたします。

ただいま堀内議員から指名がありました岩崎康男を仮議長の当選人と定めることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岩崎 康男君） 御異議なしと認めます。よって、岩崎康男が当選をいたしました。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により口頭をもって告知いたしました。

○仮議長（岩崎 康男君） それでは、ただいまから仮議長により議事を進行いたします。

追加日程第 2 副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により清水議員は退席をお願いいたします。

〔副議長 清水正康君 退場〕

○仮議長（岩崎 康男君） 副議長の辞職願を朗読いたさせます。

○次 長（松澤 京子君） 朗読

○仮議長（岩崎 康男君） お諮りいたします。

清水正康議員の副議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○仮議長（岩崎 康男君） 御異議なしと認めます。よって、清水議員の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

清水議員、自席にお戻りください。

〔副議長 清水正康君 入場・着席〕

○仮議長（岩崎 康男君） この際、清水議員の副議長辞職については、これを許可いたしましたので、本席から清水議員にお知らせいたします。

以上をもちまして仮議長の職務が終了いたしましたので解任をさせていただきます。

ありがとうございました。

○臨時議長（岩崎 康男君） それでは、これより臨時議長により議事を進行いたします。

日程第 1 これより議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定を適用して指名推選といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岩崎 康男君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しま

した。

お諮りいたします。

指名は臨時議長においていたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岩崎 康男君） 御異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

つきましては、清水正康議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました清水正康議員を議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岩崎 康男君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました清水正康議員が議長に当選いたしました。

会議規則第32条第2項に規定により告知いたします。

議長に当選されました清水正康議員から当選の承諾及びあいさつをお願いをいたしたいと思います。

〔議長 清水正康君 登壇〕

○議長（清水 正康君） ただいまは、皆様にお認めいただきまして伊南行政組合議会の議長ということで任を拝命させていただきました。何分まだまだ未熟であります。皆様の御支援、御協力を伏してお願い申し上げます。

先ほど松下さん、また坂井さんが感謝状を受けられておりました。お2人が議長、また議会運営委員長であった3年ほど前から、この伊南行政組合、ごみ処理、また消防などについて事務事業が減少するというところで、今後についてどうしようか、そういった議論を進めてきた経緯があります。現在は、組合長ら理事者、そして職員の皆様を中心となってさまざまな視点から今後について検討を重ねてきていただいております。私たち議会の議員も一緒になって、これからのこの伊南行政組合がどのような発展または進化をしていけばいいか、そういったことを一緒に考えていきたいと思います。

これから皆様方のお力をお借りして、伊南行政組合が進化できますことに対して御協力をいただきますよう重ねてお願い申し上げます。

簡単ではありますが、議長就任のあいさつとかえさせていただきます。

どうか、皆様、よろしく願いいたします。（一同拍手）

〔議長 清水正康君 降壇〕

○臨時議長（岩崎 康男君） 以上をもちまして臨時議長の職務が終了いたしましたので解任させていただきます。

御協力に対して感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは、清水議長さん、議長席へお願いいたします。

〔臨時議長 岩崎康男君 議長席離席・自席へ移動〕

〔議長 清水正康君 議長席着席〕

○議 長（清水 正康君） 日程第2 議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により議長において指名いたします。

事務局より朗読いたさせます。

○次 長（松澤 京子君） 朗読いたします。

1番 加治木今議員、2番 岩崎康男議員、3番 三原一高議員、4番 坂本裕彦議員、5番 菅沼孝夫議員、6番 小原茂幸議員、7番 小林敏夫議員、8番 堀内克美議員、9番 中村明美議員、10番 久保島巖議員、11番 坂本紀子議員、12番 山崎啓造議員、13番 大原孝芳議員、14番 中塚礼次郎議員、15番 清水正康議員、16番 城倉栄治議員、17番 天野早人議員。

以上でございます。

○議 長（清水 正康君） ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名をいたします。

署名議員は、会議規則第78条の規定により1番 加治木今議員、2番 岩崎康男議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定について議題といたします。

本定例会の会期は、あらかじめ本日の議会運営委員会において本日1日と決定されております。

お諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

日程第5 これより副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定を適用し指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名は議長においていたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。つきましては、山崎啓造議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました山崎啓造議員を副議長の当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山崎啓造議員が

副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山崎啓造議員が議場におられますので、会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知いたします。

副議長に当選されました山崎啓造議員から当選の承諾及びあいさつをお願いいたしますので、演壇へ御登壇ください。

〔副議長 山崎啓造君 登壇〕

○副議長（山崎 啓造君） ただいま副議長に選任をいただきました中川村議会の山崎啓造でございます。もとより力不足の私でございますので、皆様方の御支援、御協力をいただきまして、清水議長の補佐役として精いっぱい務めさせていただきたいと思っております。何とぞよろしくをお願いいたします。（一同拍手）

〔副議長 山崎啓造君 降壇〕

○議長（清水 正康君） 日程第 6 常任委員及び議会運営委員会委員の選任について議題といたします。

常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により議長において指名したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

事務局に朗読いたさせます。

○次 長（松澤 京子君） 朗読いたします。

総務衛生委員、2 番 岩崎康男議員、3 番 三原一高議員、5 番 菅沼孝夫議員、8 番 堀内克美議員、10 番 久保島巖議員、12 番 山崎啓造議員、14 番 中塚礼次郎議員、15 番 清水正康議員、17 番 天野早人議員。

病院厚生委員、1 番 加治木今議員、4 番 坂本裕彦議員、6 番 小原茂幸議員、7 番 小林敏夫議員、9 番 中村明美議員、11 番 坂本紀子議員、13 番 大原孝芳議員、16 番 城倉栄治議員。

以上でございます。

○議長（清水 正康君） ただいま朗読いたしましたとおり指名したいと思っております、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれ常任委員に選任することに決しました。

次に議会運営委員の選任についてを議題といたします。

議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により議長において指名したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

それでは事務局より朗読いたさせます。

○次 長（松澤 京子君） 朗読いたします。

議会運営委員、1番 加治木今議員、2番 岩崎康男議員、8番 堀内克美議員、9番 中村明美議員、13番 大原孝芳議員、16番 城倉栄治議員。

以上でございます。

○議 長（清水 正康君） ただいま朗読いたしましたとおり指名いたしましたと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名のとおり決定いたしました。各常任委員会は、直ちに委員会を開催し、正副委員長を互選の上、議長まで選任の結果の報告を願います。年長委員の方は臨時委員長として会議を進めてください。

正副委員長互選のため暫時休憩いたします。再開は迫って連絡いたします。

午後2時47分 休憩

午後3時15分 再開

○議 長（清水 正康君） 再開の前に事務局より連絡があります。

○次 長（松澤 京子君） 事務局より資料の訂正のお願いをいたします。

ただいまお配りをいたしました伊南行政組合議会構成表、議会運営委員会の委員の情報に誤りがございました。これから申し上げますので御訂正をお願いいたします。

上から7行目の城倉栄治さん、宮田となっておりますけれども、議会運営委員会委員の城倉栄治さんを大原孝芳さん、中川村ということで御訂正をいただきたいと思います。繰り返して申し上げます。議会運営委員会委員、委員さんで言いますと上から6行目、城倉栄治さんとなっておりますけれども、大原孝芳さんが正しい方でございますので、御訂正をお願いいたします。

もう1点お願いいたします。同じ議会運営委員会の一歩下の段、副議長、山崎啓造さんの隣の括弧書き、宮田となっておりますけれども、中川でございます。

大変申しわけございませんが、おわびをして訂正をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議 長（清水 正康君） それでは再開いたします。

各委員会から正副委員長の互選の結果の報告がありましたので、事務局に朗読いたさせます。

○次 長（松澤 京子君） 朗読いたします。

総務衛生委員会、委員長 堀内克美議員、副委員長 岩崎康男議員。

病院厚生委員会、委員長 加治木今議員、副委員長 大原孝芳議員。

議会運営委員会、委員長 加治木今議員、副委員長 城倉栄治議員。

以上でございます。

○議 長（清水 正康君） 以上のとおり当選されました。

会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

各正副委員長が議場におられますので、就任のごあいさつをお願いいたします。

あいさつは自席でお願いいたします。

総務衛生委員長。

○総務衛生委員長（堀内 克美君） 総務衛生委員長に選任をいただきました飯島町の堀内克美でございます。

古くから伊南は一つという言葉がございます。委員会審議を通じながら伊南地域の連携をもって発展に努めてまいりたいと思います。

それぞれの皆様の御協力をお願い申し上げまして就任のあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。（一同拍手）

○議 長（清水 正康君） 総務衛生委員会副委員長。

○総務衛生副委員長（岩崎 康男君） 総務衛生委員会副委員長ということで選任をいただきました岩崎康男でございます。

委員長をしっかりと補佐するとともに、副委員長としての職責を全ういたす所存でございます。よろしく願いをいたします。（一同拍手）

○議 長（清水 正康君） 病院厚生委員会委員長。

○病院厚生委員長（加治木 今君） 病院厚生委員会の委員長に承認されました加治木今でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

病院厚生委員会は昭和伊南総合病院のことを話し合っていく委員会でございますけれども、地域の医療のかなめとなりますように、私どもも協力をしてまいりたいと思います。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。よろしく申し上げます。（一同拍手）

○議 長（清水 正康君） 病院厚生委員会副委員長。

○病院厚生副委員長（大原 孝芳君） 病院厚生委員会の副委員長に選任されました大原孝芳と申します。

委員長を補佐しながら、また、ここにいらっしゃる病院関係の皆さんとともに手を携え、将来の医療のあり方を探ってまいりたいと、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。よろしく申し上げます。（一同拍手）

○議 長（清水 正康君） 議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（加治木 今君） 議会運営委員会の委員長に承認いただきました加治木今でございます。

先ほどもございましたように、伊南は一つという言葉を含い言葉に伊南行政組合議会は進んでまいりました。議会運営委員会の役割をしっかりと果たすべく努めてまいりたいと思います。未熟であります。どうぞよろしくお願いいたします。（一同拍手）

○議 長（清水 正康君） 議会運営委員会副委員長。

○議会運営副委員長（城倉 栄治君） 議会運営委員会副委員長に選任いただきました城倉栄治と申します。

委員長を補佐をして、しっかりこの議会がスムーズな運営ができますように頑張ってやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。（一同拍手）

○議 長（清水 正康君） 日程第7 専決処分の承認について議題といたします。

議案第6号 伊南行政組合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

議案第7号 伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

議案第8号 伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

議案第9号 伊南行政組合病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

以上、条例4議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○事務局長（米山 久之君） それでは、議案第6号、伊南行政組合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めることについて提案説明を申し上げます。

議案書6-2ページをお開きください。

伊南行政組合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正を3月31日付で地方自治法の規定に基づき専決処分させていただきましたので、その御承認をいただきたいものでございます。

改正の内容であります、別にお配りしてあります「議案第6号、7号 説明資料」をごらんください。

1の背景は、国の法律改正の状況でございます。

2の主な改正内容であります、(1) 育児休業等の対象となる子の範囲の見直しであります、育児休業等の対象となる子の範囲の見直しとして特別養子縁組を成立させるために必要な監護期間中の子及び養子縁組を結ぶことを前提とした里親に委託されている子などを加えるものであります。

(2) 介護のための所定労働時間短縮処置として介護休暇とは別に連続する3年の期間内において介護のため1日に2時間の範囲内で介護時間を取得することができる制度を設けることと、(3) 介護の分割取得として介護休暇取得可能期間を6月の期間内で3回以下の範囲内で分割して取得できることとするものであります。

議案書6-3ページ・4ページの改正文の内容については、新旧対照表で説明をさせていただきます。

「議案第6号説明資料 新旧対照表」の1ページをごらんください。

第5条第1項の改正は条文の整理を行うものです。

第5条の2の改正は2ページ3ページにかけてごらんをください。

育児または介護を行う職員の深夜勤務及び時間外勤務の制限についての規定で、特別養子縁組や養子縁組里親の適用になる子についても同様とし、要介護者を介護する職員の準用規定を整備するものです。

3ページ、第8条の改正は、休暇の種類に介護時間を追加するものです。

第12条の改正は、介護休暇について、介護休暇を請求できる期間を、1つの継続する状態ごと、3回を超えず、かつ通算して6月を超えない範囲で分割することができる規定で、続いて4ページ、第3項は、介護休暇を取得した場合に1時間当たりの給与額を減額する規定です。

第12条の2を追加する改正は新たに介護時間について規定するもので、介護時間は連続する3年の期間内に

において1日につき2時間を超えない範囲で認められ、介護休暇と同様に1時間当たりの給与額を減額するものです。

第13条の改正は、休暇の承認の規定に介護時間を追加するものです。

議案書へお戻りいただき6-4ページをごらんください。

附則として、この条例は平成29年4月1日から施行するものです。

第2項では、施行日に介護休暇の承認を受けている職員の介護休暇の期間について経過措置を設けるものがあります。

続きまして、議案第7号、伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めることについて提案を申し上げます。

議案書7-2ページをお開きください。

伊南行政組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正を3月31日付で地方自治法の規定に基づき専決処分させていただきましたので、その御承認をいただきたいものでございます。

改正の内容であります。別にお配りしてあります「議案第6号、7号 説明資料」の(1)育児休業等の対象となる子の範囲の見直しを行うものが対象となるところでございます。

議案書7-3ページの改正文の内容につきましては、新旧対照表で説明させていただきます。

「議案第7号説明資料 新旧対照表」の1ページをごらんください。

第2条の改正は条文の整理を行うものです。

第2条の2を追加する改正は、育児休業の対象となる子の範囲に育児休業法で規定されている特別養子縁組の監護期間中の子と養子縁組里親に委託されている子に加え、これらに準ずる者として児童福祉法に規定する養育里親である職員に委託されている児童を加えるものです。

第2条の3の改正は条ずれによる改正です。

第3条の改正ですが、次のページにかけてごらんください。

当該の子について既に育児休業をしたことがある場合に、再度育児休業をすることができる特別の事情が定めてあり、育児休業法の改正に合わせ条文の整理を行うものです。

3ページをお願いします。

第5条の2から第7条までの改正は、見出し、その他条文の整理を行うものです。

議案書へお戻りいただき、7-3ページをごらんください。

附則として、この条例は平成29年4月1日から施行するものです。

続きまして、議案第8号、伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めることについて提案説明を申し上げます。

議案書8-2ページをお開きください。

伊南行政組合一般職の職員の給与に関する条例の一部改正を3月31日付で地方自治法の規定に基づき専決処分させていただきましたので、その御承認をいただきたいものでございます。

改正の内容であります。別にお配りしてあります「議案第8号説明資料」をごらんください。

1の背景は国の給与改定の状況でございます。

2の配偶者にかかわる扶養手当の見直しであります。配偶者にかかわる手当額を他の扶養親族にかかわる手当額と同額まで減額し、一方、子にかかわる手当額を引き上げるもので、受給者への影響をできるだけ少なくするため段階的に実施するものであります。

3の改正内容ですが、配偶者及び子について表の額のとおり改正するものでございます。

議案書8-3ページ～8-4ページにかけての改正文の内容については新旧対照表で説明させていただきます。

「議案第8号説明資料 新旧対照表」の1ページをごらんください。

第8条第2項及び第4項の改正は、子及び孫の区分を区分別に規定し、配偶者及び子について、先ほど説明した扶養手当の額に改めるものであります。

2ページ～4ページにかけてごらんください。

第9条の改正は配偶者の有無による特例の規定を削るもので、そのほか条文及び字句の整理を行うものです。

議案書へお戻りいただき、8-4ページ8-5ページをごらんください。

附則として、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

第2項は、平成29年4月1日から平成30年3月30日までの間において扶養手当の改正を段階的に実施することによる特例を定めるものであります。

以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

○病院事務長（市瀬 憲治君） 議案第9号、伊南行政組合病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例についての専決処分の承認を求めることについて提案説明を申し上げます。

議案書9-2ページをお開きください。

伊南行政組合病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正を3月31日付で地方自治法の規定に基づき専決処分させていただきましたので、その御承認をいただきたいものでございます。

提案理由ですが、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた駒ヶ根市、飯島町、中川村及び宮田村での条例改正に準じ、病院企業職員の扶養手当の額等について、先ほど説明のありました伊南行政組合一般職の改定と同様に改定するものでございます。

議案書9-3ページの改正文の内容について新旧対照表で説明させていただきます。

「議案第9号説明資料 新旧対照表」をごらんください。

病院事業企業職員については、給与の種類及び基準は条例で定め、手当額等は管理者が給与規定で定めており、第6条第2項第2号の子の扶養手当額が改正され、子と孫が別の手当額となることから子と孫の区分を別に規定するものでございます。

議案書へお戻りいただき、9-3ページをごらんください。

附則といたしまして、この条例は平成29年4月1日から施行するものでございます。

以上、御承認賜りますようお願いいたします。

○議 長（清水 正康君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

これから質疑を行います。

質疑はございませんか。——よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員会付託及び討論を省略して直ちに表決に付したいと思いをします。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。

これより議案第6号から議案第9号まで専決処分4件を一括採決いたします。

本案は、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。よって、議案第6号から議案第9号まで専決処分4件については、これを承認することに決しました。

日程第8

議案第10号 伊南行政組合監査委員の選任について

を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により菅沼孝夫議員の退席を求めます。

〔5番 菅沼孝夫君 退場〕

○議 長（清水 正康君） 議案を朗読いたさせます。

○次 長（松澤 京子君） 朗読

○議 長（清水 正康君） 提案理由の説明を求めます。

○組 合 長（杉本 幸治君） 議案第10号、伊南行政組合監査委員の選任につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議会選出の監査委員として御活躍をいただきまいりました坂井昌平さんにおかれましては、2年間にわたり大変御尽力いただきましたことに対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

このたび議会の構成がえによりまして、後任として駒ヶ根市議会から御推薦をいただきました菅沼孝夫さんを最適任者と考えまして提案を申し上げますので、全員の皆様の御同意を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、任期は、地方自治法第197条の規定によりまして議員の任期によることとなっております。

以上、申し上げます、提案理由の説明といたします。

どうぞよろしくお祈りをいたします。

○議 長（清水 正康君） これをもって提案理由の説明を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、質疑、討論を省略して直ちに表決に付したいと思いをしますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（清水 正康君） 御異議なしと認めます。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は、組合長提案のとおり、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（清水 正康君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は、組合長提案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

午後3時37分 休憩

午後3時38分 再開

○議長（清水 正康君） 再開いたします。

ここで、伊南行政組合監査委員に選任されました菅沼孝夫議員からごあいさつをお願いいたします。

[伊南行政組合監査委員 菅沼孝夫君 登壇]

○伊南行政組合監査委員（菅沼 孝夫君） 菅沼孝夫でございます。

ただいまは伊南行政組合監査委員の選任につきまして御同意を賜り、まことにありがとうございました。

先ほど来からお話がありますように、伊南行政組合の事務事業のほうも、ごみ、そして消防、上伊那のほうに移管をされてきているわけございまして、従来からの伊南行政組合の事務事業も縮小してきていると、そういう実態もあるわけでございますが、私も上伊那広域のほうの議長をさせていただいて、この伊南地域の大切さを、また改めて今感じているところでございます。伊南は一つと、そういう言葉が何回か皆様から聞かせていただいたわけでございますが、本当にそんな思いを胸に、これから職責を全うしてまいりたいと、こんなふうに思っておりますので、皆様方の御助言、御支援を心よりお願い申し上げまして、整いませんが、一言ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いをいたします。(一同拍手)

[伊南行政組合監査委員 菅沼孝夫君 降壇]

○議長（清水 正康君） これをもちまして監査委員の選任についてを終結いたします。

今定例会に付議された案件はすべて終了いたしました。

ここで組合長よりあいさつをお願いいたします。

○組合長（杉本 幸治君） 平成29年第2回伊南行政組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言、御礼のあいさつを申し上げます。

今定例会に提案をさせていただきました議案のすべてにつきまして、慎重なる御審議の上、いずれも原案どおり御決定を賜りましたことに対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

今議会では、新たな議会構成がなされました。清水議長さん、山崎副議長さんを中心に、議会の権能を十分に発揮をされ、伊南地域住民の福祉増進のため一層の御活躍を賜りますようお願いを申し上げます。

各市町村とも6月定例議会が間近に迫っております。議員各位におかれましては、御自愛をいただき、御健勝でますます御活躍されますよう御祈念を申し上げ、閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議 長（清水 正康君） これをもって平成29年第2回伊南行政組合議会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

○次 長（松澤 京子君） 御起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

午後3時42分 閉会

地方自治法第123条の規定により、ここに署名する。

平成29年5月23日

伊南行政組合議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員